株主各位

東京都千代田区神田富山町24番地

神田通信機株式会社

代表取締役社長 神 部 雅 人

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。 さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますの で、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都千代田区神田富山町24番地

当社7階会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
 - 1. 第79期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第79期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監查役1名選任の件

第5号議案 役員賞与支給の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kandt.co.jp/)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が 生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景とした企業収益の向上により設備投資が堅調に推移するとともに、雇用情勢の改善により個人消費意欲が徐々に上向き、緩やかに回復を続けておりましたが、中国景気の減速や原油安等の様々な要因が重なり円高株安傾向で推移しており国内経済指標も景気足踏み状態を示し、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、永年にわたり情報・通信・映像の事業で培った豊富な経験と情報・通信を統合した確かな技術力をもって、進化するネットワーク社会に適合したソリューションビジネスを展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は60億72百万円となり、営業利益は2億58百万円、経常利益は3億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億25百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度と の比較は行っておりません。

事業の部門別の業績は次のとおりであります。

〔建設事業部門〕

I Pネットワークの提供で企業のネットワークインフラの設計・提案・構築とサポートサービスを行っており、大手・中堅企業の全国ネットワーク構築や地方自治体のネットワーク構築及びセキュリティ関連システム等のソリューション提案及び商業施設、ホテルやブランドショップ等への照明システムの拡販に積極的に注力いたしました。

その結果、完成工事高は52億92百万円となりました。

[情報システム事業部門]

自社ブランドパッケージソフトの開発と販売、一般企業や独立行政法人・社会福祉法人向け等のシステム開発及びセキュリティ関連ビジネスとハード、ソフトのサポートサービスを行っており、独立行政法人・公益法人向け財務会計ソフト「見える会計」、社会福祉協議会向けソフト「ここる」等の自社開発パッケージソフトの提案やセキュリティ関連システムの提案等、ソリューションビジネスを積極的に展開いたしました。

その結果、売上高は7億20百万円となりました。

[不動産賃貸事業部門]

不動産の賃貸を事業としており、売上高は60百万円となりました。

- ② 設備投資の状況 該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 当社は、平成27年4月1日付で日神電子株式会社の株式を取得し、連結 子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 76 期 (自平成24年4月1日) 至平成25年3月31日)	第 77 期 (自平成25年4月1日) 至平成26年3月31日)	第 78 期 (自平成26年4月1日) 至平成27年3月31日)	第 79 期 (当連結会計年度) (自平成27年4月1日 (至平成28年3月31日)
売 上 高(千円)	_	_	_	6, 072, 731
経常利益(千円)	_	_	_	310, 884
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益 (千円)	_	_	_	425, 658
1株当たり当期純利益 (円)	_	_	_	53. 08
総 資 産(千円)	_	_	_	6, 620, 966
純 資 産(千円)	_	_	_	3, 395, 389
1株当たり純資産 (円)	_	_	_	423. 41

- (注)1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第78期以前の状況は記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 76 期 (自平成24年4月1日) 至平成25年3月31日)	第 77 期 (自平成25年4月1日) 至平成26年3月31日)	第 78 期 (自平成26年4月1日) 至平成27年3月31日)	第 79 期 (当事業年度) (自平成27年4月1日) 至平成28年3月31日)
売 上 高(千円)	4, 553, 991	4, 865, 547	4, 225, 398	4, 461, 758
経常利益又は(千円) 経常損失(△)(千円)	67, 417	184, 038	△45, 660	150, 362
当期純利益又は(千円) 当期純損失(△)(千円)	40, 182	62, 043	△66, 077	120, 271
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	5. 01	7. 73	△8. 24	15. 00
総 資 産(千円)	5, 298, 867	5, 487, 435	5, 270, 770	5, 306, 486
純 資 産(千円)	2, 556, 856	2, 674, 353	2, 651, 296	2, 725, 892
1株当たり純資産 (円)	318. 62	333. 31	330. 56	339. 93

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (\triangle) は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

ſ	会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	日神電	子株ま	式会社		10, 00	0千円	100.0%	無線通信装置・システム並びに 映像・防犯監視装置・システム 関連機器等の設計・施工・保守

⁽注) 平成27年4月1日に日神電子株式会社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境は、為替や株価の変動や消費税増税による景気への影響が続くと見込まれ、先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われます。

このような環境において、当社グループは「当社の全ての技術を結集し、お客様に満足される情報通信ネットワークソリューションを提供することにより、社会に貢献する」とした経営理念のもと、ネットワーク情報社会において、常に最新の情報通信技術を駆使して、情報通信ネットワークの企画・提案・設計・構築及び保守を一元管理していきます。また、高度な技術開発とニュービジネスモデルの創造、新製品の開発を行い、お客様にとって付加価値の高いソリューションビジネスを積極的に展開してまいります。

このようにして、強固な受注基盤の実現を図るとともに、事業効率向上のための組織改革や人材の育成、業務改革を継続して実施し、経営の効率化を高め業績の向上に資する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

部 門 内 容	事 業 の 内 容
建設事業部門	電話交換設備、各種ネットワークシステムの企画・提案・構築 等、及びサポートサービス 無線関係、CCCV、放送装置等電子機器の販売・設計・施工・保 守
情報システム事業部門	情報機器及びソフトウェアの販売、情報システムの企画・提案・ 構築等、及びサポートサービス
不動産賃貸事業部門	不動産の賃貸

(6) **主要な営業所**(平成28年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
情報通信事業本部	東京都千代田区
千 葉 支 店	千葉県千葉市
北関東支店	埼玉県さいたま市
大 阪 支 店	大阪府吹田市
立 川 支 店	東京都立川市

② 子会社

(7) **使用人の状況**(平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業	区	分	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
建	設	事	業				198名	_
情 報	シス	テム	事 業				53	_
全社	Ŀ (共	通)				35	_
合			計				286	_

- (注)1. 使用人数は就業員数であります。
 - 2. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
251名	2名増	42.6歳	19.8年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会	社三菱東京U	F J 銀 行		11	0,000千円
株式	会社りそ	な銀行		5	0,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況(平成28年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 26,850,000株

(2) 発行済株式の総数 8,744,091株

(3) 株主数 1,052名

(4) 大株主 (上位10名)

杉	朱				主				4	ž	持	株	数	持	株	比	率
佐			藤							正		960千株			11.9%		
佐			Щ			ř	争			徳		76	51			9.	5
神	田	日通信機従業員				持	株	会		41	5	5. 1			1		
平			野			†±	非			美		35	i3			4.	4
松			丸			j	€	1	左	保		25	51			3.	1
佐			藤			ţ	Į,			世		20)4			2.	5
株	式	숲	₹ 社	Ł	S	В		Ι	証	券		19	0			2.	3
神			部			牙	隹			人		14	:6			1.	8
青			Щ			毎)			子		14	.3			1.	7
日	本	証	券	金	一層	虫 柞	朱	式	会	社		12	0			1.	5

- (注) 1. 当社は、自己株式724千株を所有しておりますが、上記には記載しておりません。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松丸	美佐保	
代表取締役社長社長 執行役員	神部	雅人	
取 締 役 常務執行役員	小 笹	嘉 治	情報通信事業本部長
取 締 役 執 行 役 員	高 橋	昌 弘	管理本部長兼経理部長
取 締 役 執 行 役 員	小 栗	洋 三	技術開発本部長兼情報統括支店長
取 締 役	前 島	啓 一	
取 締 役	田中	啓 之	日神電子㈱ 代表取締役会長
常勤監査役	髙 橋	正 和	
監 査 役	橋本	光	I MV㈱ 社外監査役 ㈱C&Gシステムズ 社外取締役
監 査 役	吉 益	信 治	第一芙蓉法律事務所 パートナー ㈱パーカーコーポレーション 社外取締役 K&Oエナジーグループ㈱ 社外監査役

- (注) 1. 取締役前島啓一氏は社外取締役であります。
 - 2. 監査役橋本光氏及び吉益信治氏は社外監査役であります。
 - 3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

当社は執行役員制度を導入しており、平成28年3月31日現在における取締役兼 務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

会	社にお	ける地	位		氏	名		担	当
執	行	役	員	廣	瀬		孝	千葉支店長	
執	行	役	員	木	村	光	伸	情報通信事業本部副本部長 通信統括支店長	É
執	行	役	員	菊	地(二次	郎	監査室長	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

		区				分			員	数	報酬等の額
取				締				役		6名	72, 125千円
(う	ち	社	外	取	締	役)		(1)	(2,000)
監				查				役		4	15, 151
(う	ち	社	外	監	查	役)		(2)	(3, 940)
合								計		10	87, 276
(う	ち	社	: 3	*	役	員)		(3)	(5, 940)

- (注)1. 上記には、平成27年6月26日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した監査 役1名を含んでおります。また、取締役は7名ですが、無支給者が1名いるため員数が 6名となっております。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第71期定時株主総会において年額 130,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第71期定時株主総会において年額 35,000千円以内と決議いただいております。
 - 5. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。 平成28年6月29日開催の第79期定時株主総会において付議いたします役員賞与 取締役6名(うち社外取締役1名)4,910千円(うち社外取締役分200千円) 監査役3名(うち社外監査役2名)1,060千円(うち社外監査役分310千円)

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査役橋本光氏は、IMV株式会社の社外監査役及び株式会社C&Gシステムズの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役吉益信治氏は第一芙蓉法律事務所のパートナー、株式会社パーカーコーポレーションの社外取締役及びK&Oエナジーグループ株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ②当事業年度における主な活動状況

	H	.13		2	名		主	な	活	動	状	況	
前 (社	島外	取	啓締	役)	取締役会にい ております。	はすべて出	席し、議	案審議等	に必要な	発言を適宜	行っ
橋(社	本外	監	查	役	光)	取締役会には案審議等に	はほぼ出席 公要な発言	し、また を 適 宜行	、監査役っており	会にはす ます。	べて出席し	、議
告 (社	益外	監	信査	役	治)	取締役会には 護士として でおります。	はほぼ出席 の専門的見	し、また 地から議	、監査役 案審議等	会にはす に必要な	べて出席し 発言を適宜	弁行つ

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額	19,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの 算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報 酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人

- ②処分の内容
 - ・3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止 (平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・業務改善命令 (業務管理体制の改善)
- ③処分の理由
 - ・株式会社東芝の財務書類の監査において相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
 - ・運営が著しく不当と認められたため。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的 責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定め、それを取締役 及び従業員に周知徹底させる。
 - ロ. コンプライアンスを統括する部門は、管理本部が担当し、担当取締役を置く。
 - ハ. 取締役及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び破棄に関す る文書管理規程を策定する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 全社のリスク管理は管理本部にて統括し、担当取締役を置く。総務部はリスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - ロ. 事業所長はそれぞれの事業所に関するリスクの管理を行う。本部長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するととも に、取締役ごとに業績目標を明確化する。
 - ロ. ユニット制を採用し、業績への責任を明確化する。

- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ロ. 関係会社の管理は管理本部にて統括し、関係会社規程を定め、関係会 社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ハ. 管理本部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - ニ. グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引規程を策定する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

監査室を置き、監査室に属する従業員が、監査役の補助をする。また、 管理本部の所属員も監査役の事務を補助する。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査室の従業員の人事異動、評価、懲戒については、予め監査役会に通 知するものとし、監査役会は必要な場合、人事担当取締役に対して変更を 申し入れすることができるものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 取締役及び監査室員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は 発生する恐れのあるとき、従業員による違法又は不正な行為を発見した とき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、 監査役に報告する。
 - ロ. 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - ロ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また事業部門と監査部 門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図 る。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部とし、警察署等関連機関と常に連絡をとりながら、反社会的勢力の経営への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努める。

- (2)業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ① コンプライアンスに関する取り組み

役職員のコンプライアンス意識の向上に努めるため、コンプライアンス 委員会を設置し、社内制度を整備するとともに、内部監査部門と連携し、 法令及び社内制度を遵守するための取り組みを行っております。

② リスク管理体制

リスク管理規程を定め、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り 組む体制を構築しております。

③ 内部監査体制

監査室により、社内各部門が法令、規程、その他社会規範等に即し、適切な業務運営がなされているか、書類の確認及びヒアリング等を通じて内部監査を実施いたしております。

④ 取締役の職務執行体制

取締役の職務の適正性及び効率性を確保するため、毎月の取締役会において取締役及び執行役員の業務執行状況の報告に対し、審議・検討を行なっております。

⑤ 監査役の監査体制

監査役は取締役会、経営会議等の重要な協議の場に出席し、執行状況の確認を行っております。また、監査室、会計監査人等と定期的に情報交換を行い監査の実効性を高めております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	3, 500, 803	流動負債	2, 033, 063
現金預金	1, 241, 778	支払手形・工事未払金等	1, 195, 081
		短期借入金	190, 000
受取手形・完成工事未収入金等	1, 899, 501	未 払 法 人 税 等	69, 274
未成工事支出金	203, 617	賞 与 引 当 金	112, 778
 	40, 618	役員賞与引当金	10, 370
70 - 11 -)) has the		そ の 他	455, 560
その他のたな卸資産	4, 064	固 定 負 債	1, 192, 513
そ の 他	148, 050	リース債務	138, 214
 貸 倒 引 当 金	△36, 827	繰 延 税 金 負 債	86, 639
		退職給付に係る負債	852, 259
固 定 資 産 	3, 120, 162	役員退職慰労引当金	67, 155
有形固定資産	1, 901, 542	そ の 他	48, 243
建 物	366, 167	負 債 合 計	3, 225, 576
		純 資 産 の	部
土 地	1, 520, 934	株主資本	3, 137, 403
そ の 他	14, 440	資 本 金	1, 310, 825
無形固定資産	8, 537	資 本 剰 余 金	1, 087, 084
		利 益 剰 余 金	869, 708
投資その他の資産	1, 210, 082	自 己 株 式	△130, 214
投 資 有 価 証 券	997, 410	その他の包括利益累計額	257, 986
その他	219, 556	その他有価証券評価差額金	269, 386
	219, 550	退職給付に係る調整累計額	△11, 399
貸 倒 引 当 金	△6, 883	純 資 産 合 計	3, 395, 389
資 産 合 計	6, 620, 966	負債及び純資産合計	6, 620, 966

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

科	目		金	額
売 上	高			6, 072, 731
売 上	原 価			4, 464, 260
売 上 糸	※ 利	益		1, 608, 470
販売費及び一	般 管 理 費			1, 349, 603
営業	利	益		258, 867
営 業 外	収 益			
受 取 利	息 配 当	金	17, 439	
販 売	手 数	料	26, 029	
そ	0)	他	14, 163	57, 632
営 業 外	費用			
支 払	利	息	2, 922	
固定資	産 除 却	損	2, 394	
そ	0	他	297	5, 614
経常	利	益		310, 884
特 別	利 益			
	ん発生	益	391, 204	391, 204
特 別	損 失			
	による差	損	195, 110	195, 110
		益		506, 978
	税及び事業		81, 320	
法人税等		額	_	81, 320
当 期 約	屯 利	益		425, 658
親会社株主に帰属	属する当期純和	J 益		425, 658

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

				株	主 資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高		1, 310	, 825	1, 087, 084	68, 540	△129, 905	2, 336, 543
当連結会計年度変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益					425, 658		425, 658
自己株式の取得						△308	△308
新規連結に伴う増加高					375, 510		375, 510
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)							
当連結会計年度変動額合計			-	_	801, 168	△308	800, 859
当連結会計年度末残高		1, 310	, 825	1, 087, 084	869, 708	△130, 214	3, 137, 403

	その他	の包括利益	累計額	
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の益 素計額合計	純資産合計
当連結会計年度期首残高	314, 752	△11, 145	303, 606	2, 640, 150
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				425, 658
自己株式の取得				△308
新規連結に伴う増加高				375, 510
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△45, 366	△254	△45, 620	△45, 620
当連結会計年度変動額合計	△45, 366	△254	△45, 620	755, 239
当連結会計年度末残高	269, 386	△11, 399	257, 986	3, 395, 389

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	2, 357, 870	流動負債	1, 505, 255
		支 払 手 形	139, 839
現金預金	660, 794	工事未払金	581, 398
受 取 手 形	117, 180	買 掛 金	99, 708
完成工事未収入金	1, 105, 703	短期借入金	190, 000
売 掛 金	149, 015	リース債務 未 払 金	63, 510
未成工事支出金	175, 940	未 払 金 未 払 費 用	76, 324 46, 236
仕 掛 品	40, 618	未払法人税等	35, 243
		未払消費税等	59, 415
材料貯蔵品	2, 361	未成工事受入金	47, 334
前 払 費 用	11, 969	前 受 金	29, 144
そ の 他	128, 047	預り金	29, 248
貸倒引当金	△33, 761	賞 与 引 当 金	95, 923
 固定資産	2, 948, 615	役員賞与引当金	5, 970
有形固定資産	1, 901, 452	そ の 他	5, 957
		固 定 負 債	1, 075, 337
	366, 167	リース債務	138, 214
構築物	521	繰延税金負債	86, 639
工具器具・備品	13, 828	退職給付引当金 そ の 他	802, 239
土 地	1, 520, 934	そ の 他 負 債 合 計	48, 243 2 , 580 , 593
無 形 固 定 資 産	8, 195		部
電話加入権	7, 998	株主資本	2, 456, 506
水道施設利用権	196	資本金	1, 310, 825
	1, 038, 967	資本剰余金	1, 087, 084
投資その他の資産		資本準備金	328, 000
投資有価証券	792, 299	その他資本剰余金	759, 084
子 会 社 株 式	48, 000	利益剰余金	188, 811
出 資 金	960	利益準備金	4, 310
従業員長期貸付金	1, 590	その他利益剰余金	184, 501
破産更生債権等	6, 064	別途積立金	216, 500
長期前払費用	525	繰越利益剰余金 自 己 株 式	△31, 998 △130, 214
		評価・換算差額等	269, 386
その他	196, 412	その他有価証券評価差額金	269, 386
貸 倒 引 当 金	△6, 883	純 資 産 合 計	2, 725, 892
資 産 合 計	5, 306, 486	負債及び純資産合計	5, 306, 486

損益計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

	科		目		金	額
売		上	高			
	完	成 工	事	高	3, 681, 071	
	情報シ	ノステム事	業 売 上	高	720, 654	
	不動產	産 賃 貸 事 対	業売 上	高	60, 033	4, 461, 758
売	上	原	価			
	完 成	太 工 事	原	価	2, 625, 317	
	情報シ	ステム事業	売上原	価	563, 801	
	不動産	至賃貸事業	売上原	価	75, 358	3, 264, 477
	売 上	総	利	益		
	完 成	工事	総 利	益	1, 055, 753	
	情報シ	ステム事業を	 - 上総利	益	156, 853	
	不動産	賃貸事業売	上総損	失	△15, 325	1, 197, 281
販	売費及び	ゾー般管	理 費			1, 075, 939
	営 第	業 利		益		121, 342
営	業	外 収	益			
	受 取	利 息 配	当	金	16, 224	
	販 売	手	数	料	4, 914	
	そ	0)		他	13, 414	34, 553
営	業	外 費	用			
	支	払 利		息	2, 922	
		資 産 除	却	損	2, 394	
	そ	Ø		他	216	5, 533
	経 常			益		150, 362
	税引前	当 期 糸		益		150, 362
		住民税及で			30, 090	
	法人利		整	額	_	30, 090
	当 期	純	利	益		120, 271

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

		株		主	資		本	
		資本乗	11 余金	利	益剰余	金		
	資本金		7- 10 like		その他利	益剰余金	自己株式	株主資本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1, 310, 825	328, 000	759, 084	4, 310	216, 500	△152, 269	△129, 905	2, 336, 543
当期変動額								
当期純利益						120, 271		120, 271
自己株式の取得							△308	△308
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	_	120, 271	△308	119, 962
当期末残高	1, 310, 825	328, 000	759, 084	4, 310	216, 500	△31, 998	△130, 214	2, 456, 506

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	314, 752	314, 752	2, 651, 296
当期変動額			
当期純利益			120, 271
自己株式の取得			△308
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額)	△45, 366	△45, 366	△45, 366
当期変動額合計	△45, 366	△45, 366	74, 596
当期末残高	269, 386	269, 386	2, 725, 892

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

神田通信機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 和 也 印 指定有限責任社員 公認会計士 安 永 千 尋 印 業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神田通信機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積の評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神田通信機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

神田通信機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 和 也 印 業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋 印 業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神田通信機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の 実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人か らその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めまし た。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規定に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる事を確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

平成28年5月16日

神田通信機株式会社 監査役会 常勤監査役 髙 橋 正 和 印 監査役(社外監査役) 橋 本 光 印 監査役(社外監査役) 吉 益 信 治 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元は企業の基本責務であり、安定的な配当継続を重視しておりますが、同時に、経済環境の変化に備えた財務体質の強化並びに将来の事業展開のための内部留保の充実にも十分留意する必要があると考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案 いたしまして、1株につき3円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金3円 総額 24,057,300円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続の 合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、 併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を 定めるものであります。
- (2) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨及び業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第29条(取締役の責任免除)及び第38条(監査役の責任免除)を新設するものであります。

なお、定款第29条(取締役の責任免除)の新設に関しましては、各監査 役の同意を得ております。

(3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第5条(公告方法)	第5条(公告方法)
当会社の公告は、日本経済新	当会社の公告 <u>方法</u> は、 <u>電子公</u>
聞に掲載する方法により行な	告とする。ただし、事故その他
う。	<u>やむを得ない事由によって電</u>
	子公告による公告をすること
	ができない場合は、日本経済新
	聞に掲載する方法により行な
	う。
第6条~第28条(条文省略)	第6条~第28条(現行どおり)

現行	定款	変 更 案
	設)	第29条 (取締役の責任免除)
		当会社は、会社法第426
		条第1項の規定により、取締
		役会の決議をもって、同法第
		423条第1項の取締役(取
		締役であった者を含む。) の
		損害賠償責任を、法令の限度
		において免除することがで
		<u> </u>
		② 当会社は、会社法第427
		条第1項の規定により、取締
		役(業務執行取締役等を除
		く。)との間に、同法第42
		3条第1項の損害賠償責任
		を限定する契約を締結する ことができる。ただし、当該
		契約に基づく損害賠償責任
		の限度額は、法令が規定する
		額とする。
第29条~第36条	(冬文省略)	第30条~第37条(現行どおり)
(新		第38条(監査役の責任免除)
	,	当会社は、会社法第426
		条第1項の規定により、取締
		役会の決議をもって、同法第
		423条第1項の監査役(監
		<u> 査役であった者を含む。) の</u>
		損害賠償責任を、法令の限度
		において免除することがで
		<u> </u>
		② 当会社は、会社法第427
		条第1項の規定により、監査
		役との間に、同法第423条
		第1項の損害賠償責任を限 定する契約を締結すること
		<u> </u>
		に基づく損害賠償責任の限
		度額は、法令が規定する額と
		73°
第 <u>37</u> 条~第 <u>40</u> 条	(条文省略)	第 <u>39</u> 条〜第 <u>42</u> 条(現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当(重 要	当社における地位、担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	*** *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	平成5年6月 平成6年10月 平成8年5月 平成10年6月 平成12年6月 平成23年6月 平成26年6月		251,615株
2	かん ベ まさ と 神 部 雅 人 (昭和35年12月20日生)	平成13年3月 平成16年3月 平成18年2月 平成18年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社立川支店長 当社大阪支店長 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任)	146,000株
3	お ざき よし はる 小 笹 嘉 治 (昭和30年8月5日生)	平成10年5月 平成12年5月 平成16年3月 平成20年9月 平成21年6月 平成21年7月 平成24年9月 平成25年6月 平成25年9月	当社札幌支店長 当社コンピュータ事業部営業部長 当社プラットフォームソリューション1グループ長 当社情報通信事業本部副本部長 当社取締役情報通信事業本部副本部長兼通信統括支店長 当社取締役情報通信事業本部長兼通信統括支店長 当社取締役情報通信事業本部長兼 通信統括東接 当社取締役情報通信事業本部長兼 制御照明事業支店長 当社取締役情報通信事業本部長 制御照明報費支店長 当社取締役情報通信事業本部長 (現任)	65,000株
4	たか はし まさ ひろ 高 橋 昌 弘 (昭和37年4月4日生)	平成15年3月 平成20年3月 平成21年3月 平成23年6月 平成23年9月 平成24年6月 平成25年6月	当社千葉支店長 当社経理部長 当社経理部長兼社内システム推進 部長 当社取締役経理部長兼社内システム推進部長 当社取締役経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 (現任)	53, 050株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当	当社における地位、担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
5	お ぐり よう ぞう 小 栗 洋 三 (昭和33年11月5日生)	昭和56年4月 平成16年10月	(㈱日立製作所入社 (㈱日立コミュニケーションテクノ ロジー キャリアネットワーク事 業部CDMA開発部部長	
		平成21年7月	無前し DMA 開発的前段 (概日立製作所 情報・通信グループ 通信ネットワーク事業部モバイル システム本部担当本部長	34,000株
		平成24年4月	当社入社	34,0004%
		平成24年4月	当社技術開発本部副本部長	
		平成24年6月	当社取締役技術開発本部長	
		平成25年6月	当社執行役員(現任)	
		平成27年3月	当社取締役技術開発本部長兼情報 統括支店長(現任)	
		昭和48年4月	三菱地所㈱入社	
		平成11年12月	同社環境設備部長	
		平成13年6月	㈱三菱地所設計設備設計部長	
	まえ しま けい いち	平成15年10月	丸の内熱供給㈱技術部長	
6	前島啓一	平成16年6月	同社専務取締役	_
	(昭和24年5月29日生)	平成24年4月	三菱地所ビルマネジメント㈱	
			(現 三菱地所プロパティマネジメント㈱) 取締役	
		平成27年6月	当社社外取締役(現任)	
		昭和46年4月	日立電子㈱入社	
		平成3年6月	同社通信システム営業部長	
		平成9年6月	日神電子㈱第一事業部副本部長	
		平成13年5月	同社取締役第一事業本部長	
7	た なか ひろ ゆき 田 中 啓 之	平成15年5月	同社代表取締役社長	_
	(昭和22年6月24日生)	平成27年5月	同社代表取締役会長 (現任)	
	(平成27年6月	当社取締役 (現任)	
		(重要な兼職の	0状況)	
			弋表取締役会長	
			山一證券㈱入社	
	※ はし もと ひかる	平成10年6月		
		平成12年7月	***	
			(株日本取引所グループ) 入社	
		平成18年6月	同社執行役ステークホルダーズ本	
8		T. Nook of	部副本部長兼IR支援部長	
		平成20年6月	旭ホームズ(㈱社外取締役	4 0001
	橋 本 光	平成20年12月	IMV㈱社外監査役(現任)	4,000株
	(昭和22年9月15日生)	平成22年6月 平成23年3月	当社社外監査役(現任) ㈱C&Gシステムズ社外監査役	
		平成23年5月	㈱C&Gシステムズ社外取締役	
		TRAITU	(現任)	
		(重要な兼職の	0状況)	
		I MV㈱社タ	卜監查役	
		(株)C&Gシス	ステムズ社外取締役	

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 前島啓一氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 4. 橋本光氏は社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外監査役でありますが、本議案が承認可決される事を条件に本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任いたします。なお、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります
 - 5. 前島啓一氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営経験と幅広い見識を当社の 経営全般に反映していただくためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任 期間は、本定時株主総会の終結の時を持って1年となります。
 - 6. 橋本光氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の社外監査役在任期間において、経営に関する豊富な経験・知識及び企業における内部統制に関する高い見識に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいており、また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な経験・知識を当社の経営全般に反映していただくためであります。なお、同氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
 - 7. 前島啓一氏及び橋本光氏の選任が承認された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」 が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は両氏との間で、当社定款及び 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法 令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 橋本光氏は、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認 可決されることを条件に本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますの で、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の 任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
は ぎ てっ や 土 生 哲 也 (昭和40年4月9日生)	平成元年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入社 平成12年12月 弁理士登録 平成13年10月 土生特許事務所所長(現任) 平成14年10月 株式会社 I P V 研究所代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 土生特許事務所所長 株式会社 I P V 研究所代表取締役	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 土生哲也氏は新任の社外監査役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
 - 3. 土生哲也氏を社外監査役候補者とした理由は、融資業務やベンチャー投資等金融業を 通じて培った企業を見る眼や弁理士として企業のアドバイザーや政府系委員会の委員 を務めている経験・知識を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。
 - 4. 土生哲也氏の選任が承認された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名(うち社外取締役1名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額5,970,000円(取締役分4,910,000円(うち社外取締役分200,000円)、監査役分1,060,000円(うち社外監査役分310,000円)を支給することといたしたく存じます。

以上

メ モ

.-----

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田富山町24番地 当社7階会議室 電話(03)3252-7731(代)



JR東日本山手線、中央線、京浜東北線、東京メトロ銀座線「神田駅」下車、徒歩3分